

## 第15回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会 を開催しました！

### 1. 概要

- 今回の協議会は、「第8回雄物川圏域流域治水協議会」と「第15回雄物川圏域大規模氾濫時の減災対策協議会」を同日開催しました。
- 減災対策協議会における五ヶ年の取組状況や、流域治水協議会における流域治水プロジェクトの変更や新規施策を関係機関よりご説明頂き、意見交換を行った。

### 2. 日時／実施状況 30の関係機関が参加

- 日時：令和6年2月19日(月) ➢ 会場：WEB会議システム
- 出席者：秋田市、横手市、湯沢市、大仙市、仙北市、湯上市、男鹿市、美郷町、羽後町、三種町、五城目町、八郎潟町、井川町、東成瀬村、大潟村、農林水産省西奥羽土地改良調査管理事務所、林野庁秋田森林管理署・米代西部森林管理署、国土交通省東北運輸局鉄道部、気象庁秋田地方気象台、森林整備センター東北北海道整備局秋田水源林整備事務所、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社、東北電力株式会社秋田発電技術センター、秋田県総務部・農林水産部・建設部、秋田河川国道事務所、成瀬ダム工事事務所、玉川ダム管理所、湯沢河川国道事務所



湯沢河川国道事務所 松原所長あいさつ



WEB会議の状況(湯沢河川国道事務所)

#### 議事内容

- ・規約改定について
- ・馬場目川水系・雄物川水系大規模氾濫時の減災対策について
- ・馬場目川水系・雄物川水系流域治水プロジェクトについて
- ・雄物川水系流域治水協議会 作業部会 取組報告
- ・雄物川水系流域治水プロジェクト2.0について

### 3. 主な意見・コメント等



- (秋田地方気象台長)
  - ・地球温暖化の影響により、近年は大雨による災害の激甚化が進んでいる。
  - ・最悪の事態が発生した場合でも、住民の生命財産を守ることができる対策を流域全体で考えることが重要。



- (米代西部森林管理署長)
  - ・水源涵養機能の確保、流出土砂対策については、被災した荒廃山地や荒廃渓流の対策を優先し、林地の復旧と渓流の安定化を図り取り組んでいく。
  - ・流木抑制対策については、健全な森林を育成し土砂の流出を抑制することにより、森林整備や治山対策を講じていく。



- (秋田発電技術センター所長)
  - ・既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針に基づき、河川管理者関係利水者による治水協定を締結しており、実施方針に示されたダムの事前放流に協力させていただいている。
  - ・上流の玉川ダム、鑑畑ダムとの情報共有連携を確実にい行いダム操作を実施する。



- (横手市長)
  - ・平成31年3月に策定した立地適正化計画について、浸水想定区域の拡大により、水害リスクを考慮した都市機能・居住誘導区域の見直しを実施し、令和4年3月に改定。
  - ・災害に対するリスクをできるだけ回避・低減させるための対策を防災指針として策定し計画的に実施する。
  - ・防災体制の充実として、国・県と連携した主要幹線道路の維持管理や避難場所の適正配置等取り組んでいく。



- (湯沢市長)
  - ・小・中学校、一般市民の方を対象にマイタイムライン講習会を開催し、一人一人の防災行動計画を自身の状況に合わせて考え、避難のタイミングなど具体的なイメージを拡充しながら理解を深めていただいているところ。
  - ・今後は一人一人が防災情報を知り、避難行動に向けた課題に気づき、どのように行動するかを考えるワークショップ型のタイムライン講習会を実施したい。
  - ・防災無線のほか、テレビ閲覧板や市のホームページ、緊急防災メール、公式SNS等の手段を合わせて活用し、情報発信を実施している。
  - ・DX化も検討し、伝達体制、手段の検討を進めていく。
  - ・消防団と地域住民、自主防災組織や「防災士の会」にも、協力いただき、実動訓練だけでなく水防に関する講習会も併せて実施したい。



- (大仙市長)
  - ・内水氾濫への対策として、計画的に排水体制の強化に取り組んできていたが、令和5年7月の想定を上回る大雨により、市の排水体制では追いつかず、国、県と連携し内水対策にあたった。
  - ・可搬式ポンプの追加配備や、大型排水ポンプ車の導入による「災害対応力」のさらなる強化に取り組んでいる。
  - ・田んぼダムについては、下流域の排水路や河川の洪水被害を軽減する取り組みであり、まさに流域治水の考え方そのものである。
  - ・大曲地域の避難所は全箇所が想定最大規模降雨による浸水エリアとなっているため、市町村の区域を越えた広域避難体制の構築も重要である。
  - ・今後も、雄物川流域における水害被害を軽減させるためには、ハード・ソフト両面で関係機関の連携が必要不可欠である。



- (三種町長)
  - ・令和4年8月豪雨の教訓から、タイムラインの重要性を見直し、三種川のタイムラインに基づく行動によって、令和5年7月災害では早い段階で避難指示等の発令を行うことができた。
  - ・令和5年の災害は、令和4年とはまた別の課題も浮き上がったことから、対応について整理しているところであるが、先日公開したWEBハザードマップを活用しながら、住民の防災意識の啓発を進めていきたい。